

大月市 高齢者福祉計画・ 第8期 介護保険事業計画

【概要版】

1. 計画の基本理念

第7期計画では「みんなでささえあう すこやか長寿のまち大月」を基本理念として高齢者福祉に関する施策を展開してきました。

第8期計画では、これまで推進してきた地域包括ケアシステムを進化させるとともに、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会を実現する必要があります。

そのためには、地域で高齢者を支えるという意識の醸成を図るとともに、高齢化率の増加が予測されることも踏まえると、元気な高齢者が地域の高齢者を支えていくという視点も必要です。高齢者が地域で活躍できる機会の創出となるため、介護予防にもつながります。

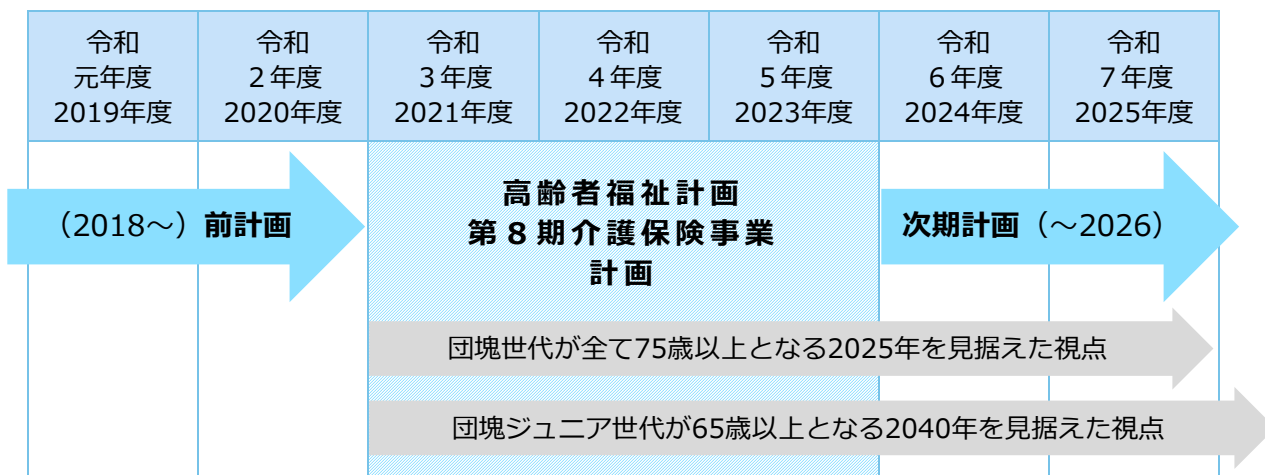
以上のような考え方から、元気な高齢者を増やしていくとともに、様々な主体が参画し、地域で高齢者を支えていくことが今後の大月市における高齢者福祉施策の理念となると考え、以下を理念とします。

みんなでささえあう 元気高齢者が活躍するまち 大月

2. 計画の期間

計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間です。

本計画では、2025年、さらには2040年までの中長期的な視野に立つとともに、計画期間中において社会情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。



3. 施策の体系

基本目標1 元気に活躍できるまち

1. 介護予防の推進

- (1) 一般介護予防事業
- (2) 介護予防・生活支援サービス事業
- (3) 介護予防・重度化防止の充実

2. 健康の保持・増進

- (1) 健康づくり事業の充実
- (2) 健康づくり活動への支援
- (3) 健康診査・各種検診の促進

3. 社会参加・生きがいつくりの推進

- (1) 高齢者雇用の促進
- (2) 生涯学習やスポーツ活動等への支援
- (3) 地域活動・社会活動への参加の促進

基本目標2 高齢者支援サービスが充実したまち

1. 地域包括ケアシステムの推進

- (1) 地域包括支援センターの充実・機能強化
- (2) 地域包括ケアのネットワーク強化
- (3) 在宅医療・介護連携の推進
- (4) 生活支援体制整備の充実

2. 高齢者の生活支援サービスの充実

- (1) ひとり暮らし高齢者等支援サービスの充実
- (2) 在宅生活支援サービスの充実
- (3) 家族等による介護支援の充実

3. 介護サービスの充実

- (1) 居宅サービスの充実
- (2) 地域密着型サービスの充実
- (3) 施設サービスの充実
- (4) 介護サービスの効果的・効率的な運用

基本目標3 安心・安全に暮らせるまち

1. 認知症施策の推進（大月市認知症対策推進計画）

- (1) 普及啓発・本人発信支援
- (2) 予防
- (3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- (4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

2. 地域福祉活動の推進

- (1) 地域福祉意識の高揚
- (2) ボランティア活動等への支援

3. 安心・安全な生活環境の充実

- (1) 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進
- (2) 福祉人材の確保と資質の向上
- (3) 外出しやすいまちづくりの推進
- (4) 災害や感染症対策に係る体制整備
- (5) 交通安全対策と防犯体制の促進

4. 大月市内事業所一覧（令和3年1月1日現在）

❖ 介護予防支援（地域包括支援センター）

利用者の状態に適したサービスが確実に提供されるよう、地域包括支援センターにより作成された介護予防サービス計画に基づき、サービス事業者等との連絡調整等を行うものです。

事業所名	住 所	電話番号
大月市地域包括支援センター	大月二丁目6-20	23-8034

❖ 居宅介護支援（ケアマネージャー）

ケアマネージャーが在宅で介護を受ける方の心身の状況や希望等を踏まえ、自立した日常生活の支援を効果的に行うために、継続的かつ計画的に介護サービスに関する計画（居宅介護サービス計画）を作成し、これらが確実に提供されるよう介護サービス提供機関との連絡調整等を行うものです。

事業所名	住 所	電話番号
ケアプランいきがい	猿橋町桂台一丁目100-1	22-8888
介護プラン「花さき」	大月町花咲10	23-2001
福祉工房	大月二丁目12-30 塩谷ビル1F	30-1125
クローバーケアサービス	御太刀二丁目8-8 ラ・グランメール2F	23-3288
介護ショップさくら	駒橋一丁目11-2	30-1023
居宅介護支援事業所さるはし	猿橋町殿上587-1	20-1211
やざわ居宅介護支援事業所	賑岡町畑倉967	22-0212

❖ 訪問介護（ホームヘルプ）

訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、入浴、排泄等の身体介護や食事等の家事援助等、日常生活上の介護や援助を行うものです。

事業所名	住 所	電話番号
セントケア大月	大月町花咲390 大月フラワーハイツ1C	21-5311
ヘルパーステーション「花さき」	大月町花咲10	23-2001
福祉工房	大月二丁目12-30 塩谷ビル1F	30-1125
訪問介護ケアメイト	賑岡町浅利1120-6	23-2661
クローバーケアサービス	御太刀二丁目8-8 ラ・グランメール2F	23-3288

❖ 訪問看護

通院困難な高齢者の家庭に、訪問看護ステーション等の看護師、理学療法士、作業療法士等が訪問し、主治医と連絡・調整を行いながら療養上の看護を行うものです。

事業所名	住 所	電話番号
訪問看護ステーションももくら	七保町下和田2132-1	20-1111
つる訪問訪看ステーション (サテライトステーション)	駒橋一丁目2-7	46-5125

❖ 通所介護（デイサービス）

介護施設等に通り、入浴、食事の提供等の日常生活上の介護を受けるものです。

事業所名	住 所	電話番号
福祉工房	賑岡町奥山1833	21-5335
共立デイサービスさるはし	猿橋町殿上587-1	20-1711
デイサービス事業所ゆうゆう	七保町下和田1521-5	56-7100
デイサービスセンター「やまゆり」	富浜町宮谷1518-1	23-2001
デイサービスセンター シニア	初狩町下初狩4146-10	20-2552
デイサービス いきがい	猿橋町桂台一丁目100-1	22-8887

❖ 通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設（老健）、病院等医療施設等に通い、当該施設において心身機能の維持・回復や日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを受けるものです。

事業所名	住 所	電話番号
介護老人保健施設ももくら	七保町下和田2132-1	20-1111

❖ 短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホーム等の短期入所施設に短期間入所し、当該施設において入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の介護、機能訓練を受けるものです。

事業所名	住 所	電話番号
大月富士見苑	大月町真木4660	23-0294
ショートステイしにあ	初狩町下初狩4146-10	20-2552
ショートステイヤまびこ	初狩町中初狩3274-45	20-2550
ショートステイ サンコート大月	賑岡町浅利1108-1	23-1165

❖ 短期入所療養介護

介護老人保健施設（老健）等に短期間入所し、看護や医学的管理下における介護、機能訓練その他の必要な医療及び日常生活上の介護を受けるものです。

事業所名	住 所	電話番号
介護老人保健施設ももくら	七保町下和田2132-1	20-1111

❖ 福祉用具貸与・特定福祉用具販売

福祉用具貸与は日常生活上の便宜を図るため、あるいは、機能訓練等のために福祉用具の貸与を受けるものです。特定福祉用具販売は貸与になじまない特定福祉用具（特定介護予防福祉用具）を販売するものです。

事業所名	住 所	電話番号
介護ショップさくら	駒橋一丁目11-2	30-1023

❖ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症により常時介護が必要な中重度者で、自宅での介護が困難な方が入所し、食事や入浴、排泄等日常生活に必要な介護を受けるものです。

事業所名	住 所	電話番号
大月富士見苑	大月町真木4660	23-0294
特別養護老人ホーム志仁也	初狩町下初狩4146-10	20-2552

❖ 介護老人保健施設

要介護状態の方で、症状が安定し、自宅に戻れるようリハビリテーションに重点を置いたケアが必要な方が、医学的管理の下で看護、機能訓練、日常生活上の介護を受けるものです。

事業所名	住 所	電話番号
介護老人保健施設ももくら	七保町下和田2132-1	20-1111

❖ 住宅型有料老人ホーム

生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設で、介護が必要となったら、外部の介護サービスを利用するものです。

事業所名	住 所	電話番号
日月会清明苑	賑岡町奥山1292	23-1010

❖ 地域密着型通所介護（地域密着型デイサービス）

利用定員18人以下の介護施設等に通り、入浴、食事の提供等の日常生活上の介護を受けるものです。

事業所名	住 所	電話番号
大月富士見苑	大月町真木4660	23-2094
デイサービス「和の家」	笹子町吉久保1285-6	20-2555
デイサービスセンター「ハッピーサークル」	七保町葛野1574-2	22-2770
いきがいフィットネス	猿橋町桂台一丁目100-1	22-8886

❖ 小規模多機能型居宅介護

在宅における生活の継続支援を目的に、要介護者の様態や希望に応じて、通いを中心に随時、訪問や泊まりを組み合わせる日常生活上のケアを行うものです。

事業所名	住 所	電話番号
ナーシングホーム猿橋	猿橋町猿橋110-2	21-9009

❖ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の状態にある要介護者が5名～9名で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護スタッフによる食事、入浴、排泄等日常生活の支援や機能訓練を受けるものです。

事業所名	住 所	電話番号
グループホーム ラ シーク桂台	猿橋町桂台一丁目99	56-8739

❖ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

（地域密着型特別養護老人ホーム）

定員が29名以下の特別養護老人ホームに入所している要介護者に対し、ケアを行うものです。

事業所名	住 所	電話番号
地域密着型特別養護老人ホーム山美家	初狩町中初狩3274-45	20-2550
地域密着型特別養護老人ホーム サンコート大月	賑岡町浅利1108-1	23-1165
地域密着型特別養護老人ホーム サンコート大月サテライト	賑岡町浅利1108-6	23-1165



5. 第1号被保険者の保険料

所得段階	対象となる方	保険料		
		保険料率	月額 (円)	年額 (円)
第1段階	○生活保護受給者の方 ○老齢福祉年金 ^{※1} 受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 ○世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額 ^{※2} の合計が80万円以下の方	0.50 (0.30)	2,800 (1,680)	33,600 (20,200)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	0.75 (0.50)	4,200 (2,800)	50,400 (33,600)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.75 (0.70)	4,200 (3,920)	50,400 (47,100)
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.90	5,040	60,500
第5段階 (基準)	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	1.00	5,600	67,200
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	6,720	80,700
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	7,280	87,400
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	8,400	100,800
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上の方	1.70	9,520	114,300

※年額は10の位を切り上げて算定

※第1段階から第3段階の保険料については公費による軽減措置を実施（下段（ ）内）

※1 老齢福祉年金：明治44年（1911年）4月1日以前に生まれた方、
または大正5年（1916年）4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。

※2 合計所得金額：「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

<編集・発行> 大月市 市民生活部 保健介護課

〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6-20

電話 0554-23-8035 <http://www.city.otsuki.yamanashi.jp>